

令和 7 年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修
(医療機器販売業等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修)
開催要領

平成 17 年 4 月の改正薬事法の施行に伴い、平成 18 年度から高度管理医療機器販売業・賃与業の営業所の管理者及び修理業者の責任技術者には継続研修を毎年度受講することが義務付けられております。

栃木県薬剤師会では日本薬剤師会と共催し継続研修(インターネット研修)を開催いたします。令和 7 年度版の専用 URL より ID・パスワード(共通)を用いて視聴する方法で受講していただきます。

1. 主 催 公益社団法人 日本薬剤師会
2. 共 催 一般社団法人 栃木県薬剤師会
3. 開催方法 インターネットを利用した研修
4. 対象者 栃木県内の事業所に勤務する下記①及び②の者
①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
②医療機器修理業の責任技術者

5. 受講可能日時 令和 7 年 10 月 25 日(土) 9:00～
11 月 3 日(月・祝) 24:00

※ 以下のコンテンツ①～④(総時間数約 3 時間 15 分)を同一日中に受講してください。※

6. 研修内容

コンテンツ①医薬品医療機器等法の概要および改正(約 60 分)

講師：(公財) 医療機器センター常務理事 新見裕一氏

コンテンツ②医療機器の品質管理(約 30 分)

講師：(一社) 日本医療機器産業連合会販売・保守委員会委員 浦富恵輔氏

コンテンツ③医療機器の不具合報告及び回収報告(約 30 分)

講師：(一社) 日本医療機器産業連合会 PMS 委員会委員 三田哲也氏

コンテンツ④医療機器の情報提供および薬剤師が知っておきたい機器等の話題
(約 75 分)

講師：(公財) 医療機器センター医療機器産業研究所主任研究員 本田大輔氏

7. 定 員 300 人

8. 受講申込



令和7年9月25日(木)までに以下のURLからお申込みください。
準備の都合上、締切日以降は受付できません。

申込フォーム URL

<https://forms.gle/n3qGaKiftvJnzsRt5>

9. 受講料

5,000円 (テキスト代含む)

(本会会員は本会より2,000円補助いたしますので、実際のご負担は3,000円です。)

申込後、9月26日(金)までにお振込みください。

会員 3,000円 / 非会員 5,000円 振込手数料はご負担ください。

【振込先】 足利銀行 江曾島支店

普通預金 3108836

(口座名) 一般社団法人 栃木県薬剤師会

10. 受講票等

受講票・出席確認レポート用紙及びテキスト等は、入金確認後おむね受講可能日の5日前までに、申込書にご記入いただいた送付先へ発送いたしますので、届かない場合は栃木県薬剤師会事務局へご連絡ください。

11. 受講修了証

研修受講後、出席確認レポート用紙を提出し、受講の確認がとれた者に限り後日修了証を交付(郵送)いたします。

12. その他

(1) 視聴方法等の詳細及び連絡事項については、受講票でお知らせいたします。

(2) 必要機材 ・インターネットに接続できるパソコン等

・スピーカー(あるいはヘッドフォン)

※上記はノートパソコンであれば標準装備されているようですが、無い場合は、スマートフォン等でも可能です。

一般社団法人栃木県薬剤師会 事務局
〒321-0165 宇都宮市緑五丁目1番5号
TEL : 028-658-9877
FAX : 028-658-9847
E-mail : totiyaku@fine.ocn.ne.jp